

# 出張報告

報告日

令和8年3月25日

会 派 名	自治研究会
報告者氏名	山崎智仁
種 別	<input checked="" type="checkbox"/> 調査研究 ( <input type="checkbox"/> 行政視察 ) <input type="checkbox"/> 研修会 <input type="checkbox"/> 要請・陳情 <input type="checkbox"/> 各種会議
用 務	伊方発電所視察
日 時	令和8年1月27日(火)    8:45～12:00
場 所 (会 場)	四国電力伊方発電所 (愛媛県西宇和郡伊方町九町字コチワキ3番耕地40番地3) 伊方ビジターズハウス (愛媛県西宇和郡伊方町九町字コチワキ3 - 204)
調査項目等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・安全確保に向けた取り組みについて</li> <li>・安定運転の状況、廃止措置の状況</li> </ul>
概 要	<p><b>【伊方ビジターズハウス】</b></p> <p>①伊方発電所の安全対策についてのビデオ視聴</p> <p>②乾式貯蔵施設について展示物とともに説明を受ける</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・四国唯一の原子力発電所。1977年に1号機が稼働し、2・3号機と順次稼働。</li> <li>・3.11の東日本大震災後の新規制基準を受け、老朽化していた1・2号機は安全対策を施しても稼働は難しいと判断し、廃炉と決定した。</li> <li>・安全対策後、2016年に3号機のみ再稼働。運転開始より昨年30年経過。</li> <li>・使用済み燃料ピットにて15年以上十分に冷却した核燃料のみ、電気・水を必要としない空気自然対流で冷却する乾式貯蔵施設を発電所敷地内に設置し保管。</li> <li>・乾式貯蔵用キャスクの設計貯蔵期間は60年。あくまでも、保管は青森県六ヶ所村の再処理工場へ搬出するまでの間、一時的に貯蔵する施設。</li> <li>・竜巻対策として、重油タンク、ディーゼル発電機も高強度の防護壁で覆った。</li> <li>・中越沖地震後、緊急時対策所を1号機横に設置。</li> <li>・オフサイトセンター (緊急事態応急対策等拠点施設) は西予市にある。</li> </ul>

【伊方原子力発電所構内の視察】

- ①使用済み燃料乾式貯蔵施設（車窓より視察）
- ②パノラマ館（海拔84mから発電所全体を鳥瞰）
- ③海拔10m可搬型重大事故等退所設備（車窓より視察）
- ④タービン建屋・発電機視察
- ⑤使用済み燃料ピット（放射線管理区域）視察
- ⑥総合事務所（緊急時対策所）内の視察

〈質疑応答〉

質問 敷地内で働いている人数と地元出身者の割合について。

回答 通常は、構内で1,100人から1,400人の人が働いており、13か月に一度、必ず行う定期点検時は、+1,000人増える。24時間常駐の人数は22名。地元出身が6割程度である。

質問 廃止措置における、地元事業者の関与は。

回答 現在、多くの作業は地元業者をお願いしている。作業員間で安全に留意し、作業内容を引継ぎながらやって頂いている。

質問 安全対策等に関する地域住民への周知方法の工夫は。

回答 住民の皆さんに安全対策が伝わり理解してもらいやすいように、他の電力会社とも協力し周知方法などについて研鑽している。訪問対話活動も継続的に実施している。



所感等

加圧水軽水炉を持つ伊方発電所は柏崎刈羽原子力発電所より小規模であり、瀬戸内海岸という立地からか海の先にも島が見えており、周辺地域との距離の近さを感じた。新規制基準適合後においても常に安全へ歩んでいる姿を確認できた。構内に乾式貯蔵施設を有し、貯蔵期間は最大60年ではあるが、自前で使用済み核燃料の管理を行なっていることが確認できた。先が見通しにくい課題に対して正面から向き合っている姿勢であると感じた。

# 出張報告

報告日

令和8年3月25日

会 派 名	自治研究会
報告者氏名	山崎智仁
種 別	<input checked="" type="checkbox"/> 調査研究 ( <input checked="" type="checkbox"/> 行政視察 ) <input type="checkbox"/> 研修会 <input type="checkbox"/> 要請・陳情 <input type="checkbox"/> 各種会議
用 務	広域的な防災対策について
日 時	令和8年1月27日(火)    8:45~12:00
場 所 (会 場)	西予市役所 (愛媛県西予市宇和町三丁目434 - 1)
調査項目等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 広域的な防災対策について</li> <li>・ 西予市事前復興計画の概要</li> </ul>
概 要	<p><b>【西予市の概要】</b></p> <p>西予市は、平成16年に5つの町が合併して誕生。旧5町は愛媛県南予地方に位置し、臨海部から山間部まで広大な面積 (514.8km<sup>2</sup>) を持つことになる。</p> <p>平成30年豪雨災害で5名の尊い命が失われた経験を踏まえ、防災・減災への取組を強化してきた。また、伊方発電所から30km圏内に位置することから原子力災害への意識も高く、さらに南海トラフ地震の発生が懸念される中、平時から備える防災先進のまちである。</p> <p><b>【事前復興の取組み】</b></p> <p>1 事前復興計画の策定に向けて</p> <p>大規模な災害を想定し、被害の軽減や被災後の復旧・復興を適切かつ迅速・円滑な実施のため、平時から準備をする取組みとして事前復興計画を策定した。</p> <p>被災後、早期に的確な復興を実現する「復興の事前準備」と、被害を最小限にし、被害を出さない「復興の事前実施」の大きく2つの考え方からなる。</p> <p>南海トラフ地震による被害想定を愛媛県地震被害想定調査報告書により公表し、地震による大規模災害の可能性に対処するため、巨大津波災害が想定されている愛媛県宇和島市、八幡浜市、西予市、伊方町、愛南町、愛媛県、愛媛大学が共同で事前復興デザイン研究に取り組み、南海トラフえひめ事前復興推進指針をとりまとめる。この指針を基に、『西予市事前復興計画』の策定へ向けた取組みに発展させた。</p> <p>事前復興によって期待される効果として、①被害の軽減②復興の期間短縮③復興の質の向上と適正化④地域の活力等の維持・向上、が挙げられる。</p>

## 2 西予市事前復興計画について

①復興プロセス②復興ビジョン③まちづくり計画の3編で構成され、災害発生後の対応やその後の復興計画の指針(基礎)とし、上位関連計画との整合性を持たせながら整理している。

## 3 事前復興まちづくりの取組み

①事前復興まちづくり計画の策定・推進②部署横断による事業化の検討・推進③防災教育の確立・推進④職員研修の実施の方策4本柱で取り組んでおり、事前復興の課題をまちづくり全体の課題として捉えて他の事業と連携を図っている。

大学や、企業、参加者としての児童や地域内組織など多様な主体との協働によって取り組みが推進されている。

## 4 事前復興まちづくりの効果と課題

効果としては住民の行動変容、地域づくり組織や大学、企業との連携・裾野の拡大などの好事例が各地に展開している。防災教育の発展にもつながっている。

課題としては都市計画分野の技師不足などが挙げられ、庁内横断的な取り組みへの発展が必要となっている。教育委員会との連携(防災教育)。産学官民などとの連携強化。財源確保なども挙げられる。

### <質疑応答>

質問 地域でのWS(ワークショップ)の参画する人の年齢層と、若い世代の参加の工夫。

回答 地域の消防団に声を掛けている事もあり、30~50代の現役世代の参加も多い。WSのテーマを地域に馴染みのある「祭り」にすることで、現役世代も参加しやすい。

質問 WSにおいて、意見を言いやすくなる工夫。

回答 大学教授に総合ファシリテーターとして進めてもらい、話し合いの小グループ毎に1名ファシリテーターとして大学生に入ってもらうことで、住民の話を引き出す工夫をしている。

質問 西予市事前復興計画が県内で最も早く策定された理由

回答 西予市が早期に策定出来た背景には、平成30年7月豪雨災害による実体験と、その後の産官学連携による共同研究がある。豪雨災害時、大規模災害の経験不足から「何から取り組めばいいか分からない」という混乱や、組織間の役割分担等の課題が浮き彫りとなり、これらの教訓と経験を次の災害対応につなげることが重要だった。



所 感 等	<p>西予市は豪雨災害の経験と南海トラフ地震の津波被害予測の共有から産官学の協働による事前復興計画の策定が行われたことは防災意識の醸成にとっても意味があることだと感じた。その中で愛媛大学が有しているワークショップ運営手法や、ファシリテータースキルなどを上手に活用し、市民に対しての啓発や行動の変容をもたらしていることが大変参考となった。災害はそれぞれの地域特有の被害をもたらすことが予測される中で、柏崎に合ったさらなる防災意識の醸成についても考えさせられる機会となった。</p>
-------	---